

(ア)防災基礎のオンデマンド化

○昨年度の議論に基づいたご提案

- R5年度から防災基礎を完全オンデマンド化し視聴期間を拡張
- オンデマンドのみで修了を認定
- スペシャルコンテンツとしての選択制演習あり

○今年度の論点

今回の論点

1. 視聴可能期間

- 従来の二週間を年二回から、どの程度拡張するか

2. 修了認定と教育保証のためのテストの仕組み整備

- 修了認定の仕組み
- 教育効果のチェックをどのように行うか
- テストの形式、テストバッテリーの見直し

R4年度第三回企画検討会

3. 選択制演習の構成

- 対面形式かオンライン形式か
- 演習か、講義に対する質疑応答の場か、あるいは両方か
- オンデマンド+演習受講の修了認定も、オンデマンドのみとは別に出すか

(ア)防災基礎のオンデマンド化：①講義動画の視聴期間

- 講義動画は、R5年度9月以降、通年で視聴可能とする。
- R5年度は4月～8月でシステムを構成する。
- R6年度以降は、9月頃に講義動画を更新し、受講者の募集を4,8,12月頃に実施する

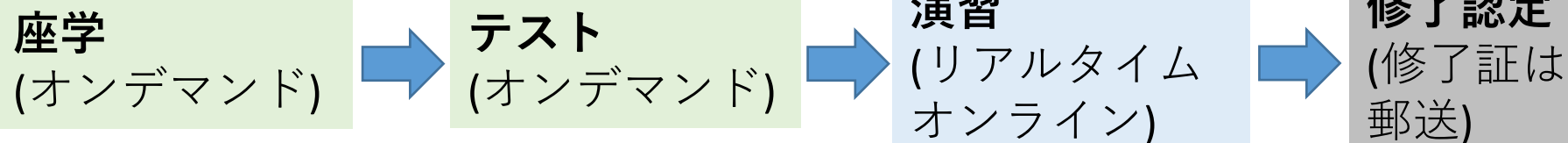
R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有明の丘					第一期募集	第一期演習		第一期終了	第二期募集	第一期演習		第二期終了
受講募集					■				■			
視聴期間						■	■	■	■	■	■	■
WG				■	■			■	■			
動画撮影					■	■						
システム構成	■	■	■	■	■	■						

R6以降	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有明の丘					第一期募集	第一期演習		第一期終了	第二期募集	第一期演習		第二期終了
受講募集	■	■			■				■			
視聴期間	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
WG				■	■			■	■			
動画撮影					■	■						

動画更新

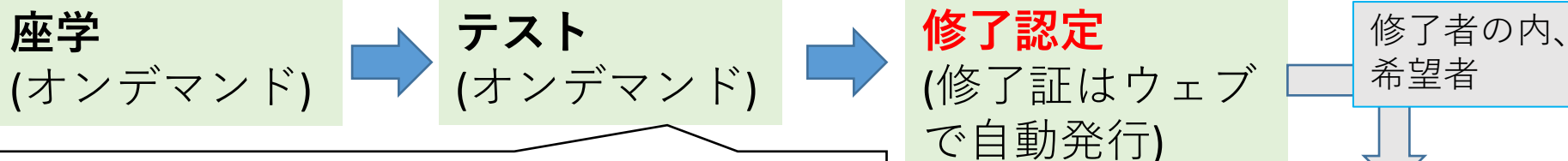
(ア)防災基礎のオンデマンド化：②修了認定と演習

R3、R4年度の仕組み



- 演習の受け入れ可能人数により、受講者数が制限される
- 演習受講はコース修了のための必須条件である
- 修了証は委託業者からの郵送される

R5年度以降の仕組み



テスト形式とテストバッテリーは第三回検討会

演習内容・形式、指導要領への反映はWGで検討

演習：スペシャルコンテンツ
(対面またはオンライン)

- 受講から修了証発行まで、すべてをオンデマンドで完結する
- 演習は修了と関係なくスペシャルコンテンツとして準備する

(イ)研修内容：受講者の職位・業務に応じた推奨メニュー

R3年度第5回検討会資料3を改変

今回の論点

1. コース内容の作成

- R5年度以降の体系とあるべき要素
- 職位・業務毎の推奨メニュー
- 今後の作業確認

2. 研修指導要領に職位・業務の要素を含める

- 研修指導要領の作業方針
- 研修指導要領更新の作業イメージ

3. 修了認定の検討

- 演習受講者数の拡大と新しい認定条件
(職位毎のパッケージ化、等)

(イ)研修内容：①コース内容の作成：R5年度以降の体系

- 職位・業務に応じ受講者の区分として、**上級管理(部局長級の職員を想定)**、**一般管理(課長級の職員を想定)**、**実務担当(一般職員を想定)**を設定
- 各コースを、概論、各論、演習、総合討論の4要素で構成する
- 上級管理は災害対策概論と組織運営4要素、一般管理は災害対策4要素と組織運営概論、実務担当は災害対策4要素を受講することで、職位・業務ごとに必要な知見を習得できる
- 災害対策の各論、演習、総合討論は実務担当と一般管理に応じた内容を設定する

①防災基礎

全単元が**全受講者共通**

②災害への備え

③警報避難

④被災者支援

⑤復旧・復興

概論は**全受講者共通**、各論、演習、総合討論はそれぞれ**実務担当**及び**一般管理**を設定

⑥応急活動・資源管理

概論は**全受講者共通**、各論、演習、総合討論はそれぞれ**実務担当**、**一般管理**、及び**上級管理**を設定

⑦指揮統制

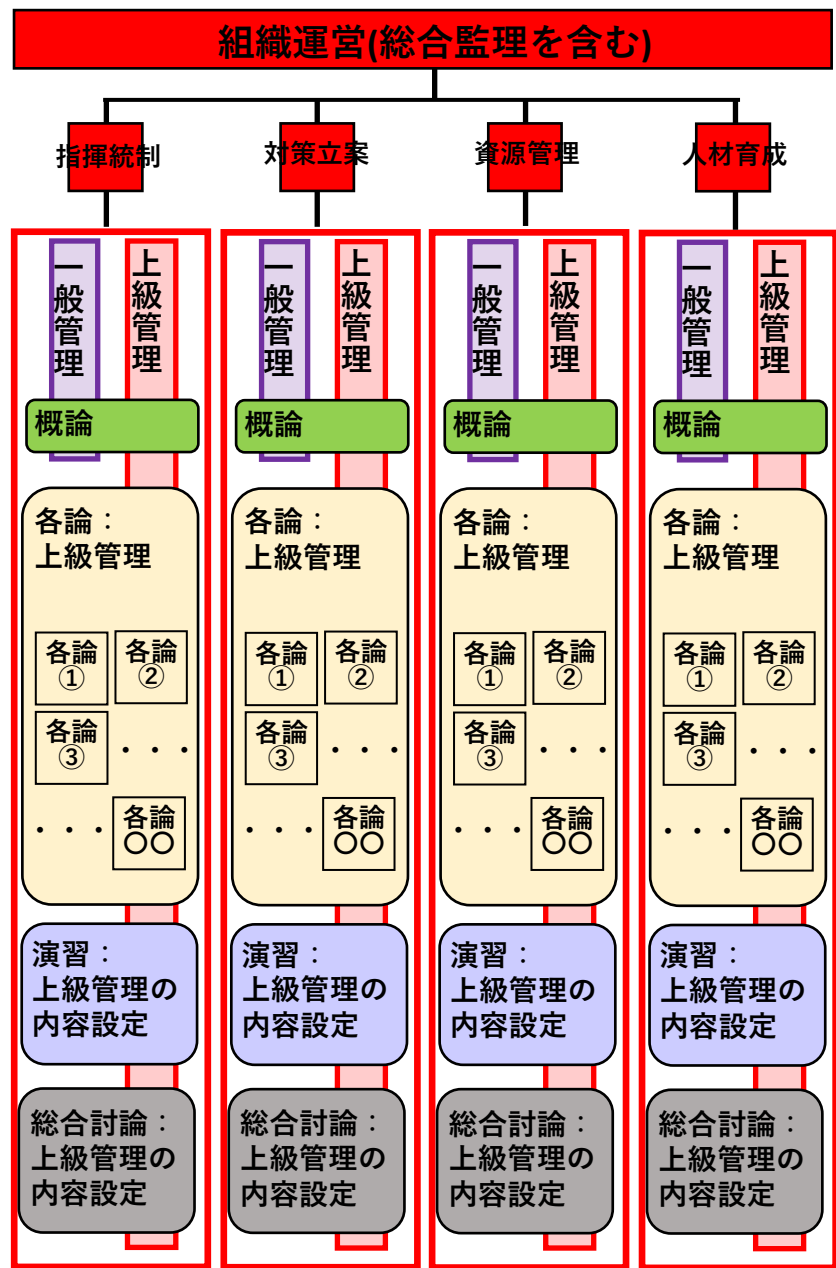
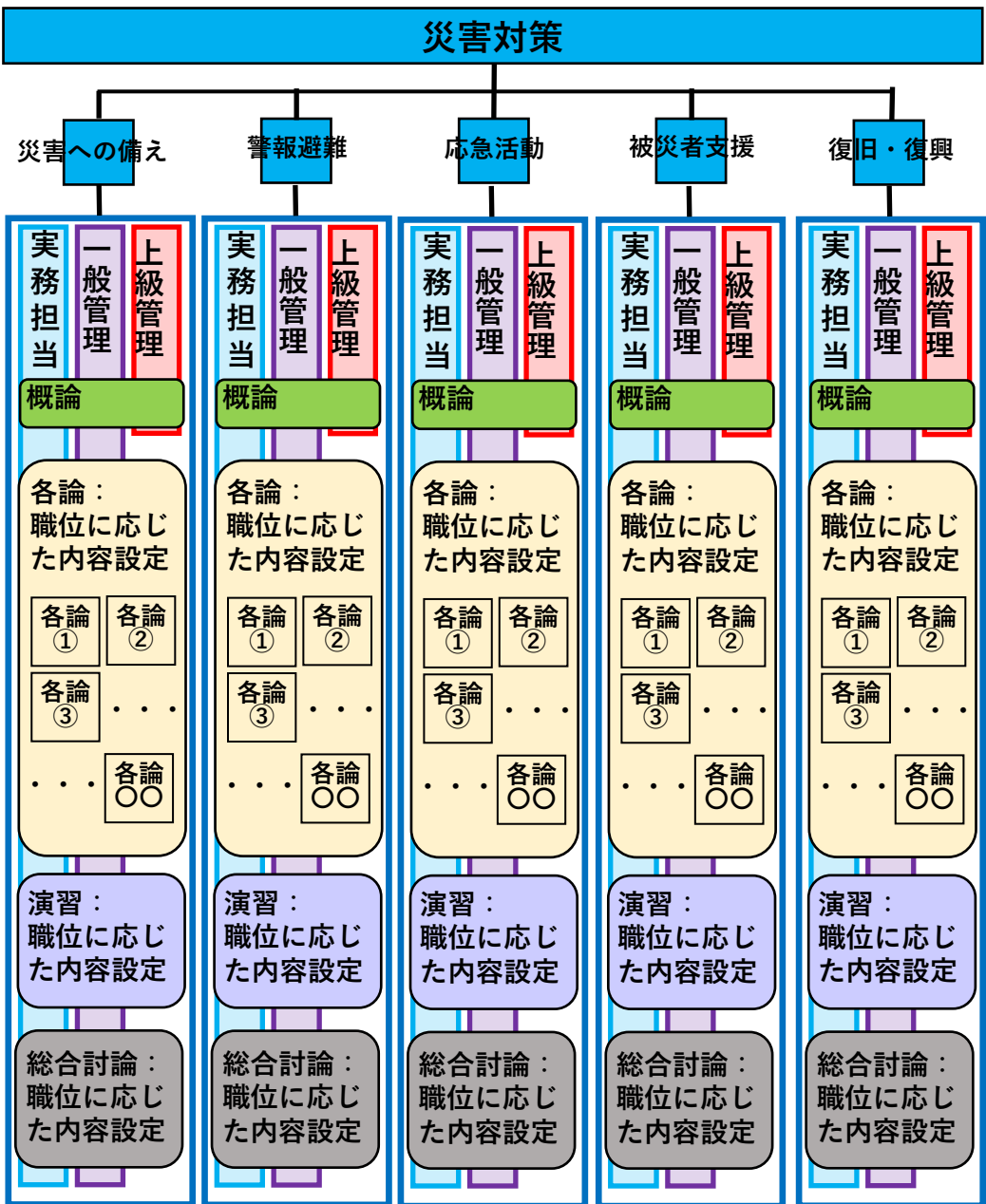
⑧対策立案

⑨人材育成

⑩総合監理

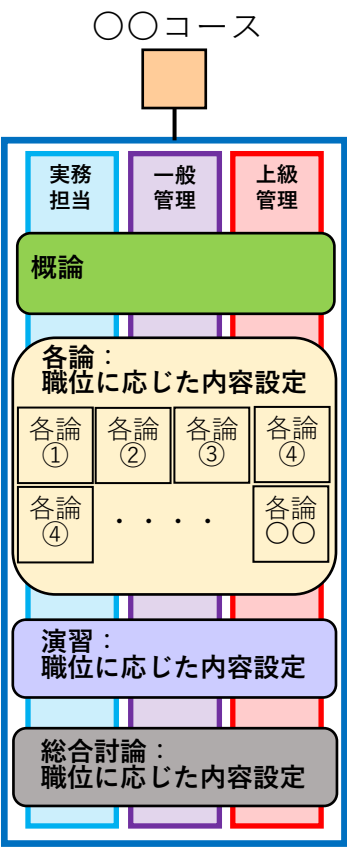
概論は**一般管理**、**上級管理**を設定、各論、演習、総合討論はそれぞれ**上級管理**を設定

(イ)研修内容：①コース内容の作成：R5年度以降の体系



(イ)研修内容：①コース内容の作成：推奨メニュー

- ・ 受講推奨メニューの大枠は下記の図の通りとする
- ・ 職位・業務毎に、防災担当部局とそれ以外の部局に分けて、それぞれ受講することが望ましい要素を設定
- ・ 地域防災マネージャー取得要件の一つを、防災基礎コース以外の、防災担当部局の一般管理と上級管理メニューの全単元とする



		実務担当(一般職員)		一般管理(課長級)		上級管理(部局長級)	
		【防災担当部局以外の現場業務対応】 ①事務系部局担当(総務、福祉系部局) ②技術系部局担当(土木系部局)	【防災担当部局の現場業務対応】 危機管理課担当 危機管理室担当	【防災担当部局以外の現場業務リーダー】 ①事務系部局課長(総務、福祉系課長) ②技術系部局課長(土木系課長)	【防災担当部局の総括業務リーダー】 危機管理課長 危機管理室長	【防災担当部局以外の本部業務班長】 ①事務系部局長(総務、福祉系部長) ②技術系部局長(土木系部長)	【本部総括班長】 危機管理監 防災監
防災基礎	概論	●	●	●	●	●	●
	各論+演習(いずれか)※1	●		●			
災害対策	各論①			●			
	各論②			●			
組織運営	各論③						
	各論④						
演習	各論④						
	全5コース		●		●		
総合討論	概論			●	●		
	各論+演習(いずれか)※2					●	
受講項目数	エッセンスコース	5個 2～6個	5個 6個	9個 2～6個	9個 6個	9個 3個	9個 5個

地域防災マネージャー取得要件

(イ)研修内容：①コース内容の作成：作業確認

- 各コースのWGにおいて、職位・業務や最新の社会情勢を含めて4要素を作成する。
- R5年度の研修カリキュラムはR5年度の7月～8月に決定する。
- WGでの作業はR4年度の9月～10月頃から開始し、研修指導要領の改訂との整合性を確認しながら進める。

(イ)研修内容：②研修指導要領(案)の作成：作業方針

背景

- R5年度からの有明の丘研修における、防災基礎コースの完全オンデマンド化や、職位別推奨メニューの提案を考慮しながら、研修指導要領を更新する必要がある。
- R2年度以降、内閣府が研修指導要領(案)を作成していたが、今年度の更新事項を鑑みると、コースコーディネーター及びWGを中心に初案作成をする方が好ましい

研修指導要領(案)の更新手順

1. R5年度研修指導要領の更新の方針を提示(R4年度第三回企画検討会)
2. コーディネーター及びWGにて、研修指導要領(案)を作成 (R4年11月より)
3. 第5回防災SP養成企画検討会での検討(R5年3月)
4. 研修指導要領(初案)を内閣府防災内で確認(R5年4月～6月)
5. 有明の丘研修第一期WGで講師に提示(R5年7月)

方針

- 各コースの各單元ごとに職位を設定する。
- 單元内の項目は職位別に分けない。

(イ)研修内容：②研修指導要領(案)の作成：作業イメージ

- 各コースの各単元毎に職位・業務(実務担当、一般管理、上級管理)を設定
- 各単元の学習内容を職位・業務に応じて見直していく。
- 単元内容の更新に伴い、必要に応じてコース概要を修正

(2) 内容 (ごとの学習目標、学習項目、具体的な内容)

単元1	被災者支援総論	要領ID	知識	基本用語
1 被災者の状況	「被災者」の概念	5001	被災者には、生命が被災した者、財産が被災した者、災害によって生活支障が出た者、災害によって恐怖心が出た者の4種類が考えられる。	【被災者】
	被災者の移動	5002	被災者は避難所、テントや車中、血縁者宅、自宅、賃貸住宅、応急仮設住宅等に移動する。	【避難所】 【応急仮設住宅】
	災害過程における人間行動	5003	災害過程を人間行動から見ると、1. 災害発生、2. 自分のおかれた状況を適切に判断することが難しい、3. 被災地社会の成立、4. 復旧活動が本格化し、応接が活性化する、5. 現実への帰還、6. 生活再建・復興へ、という過程である。	【災害過程】 【災害ユートピア】
2 被災者支援業務の全体像	被災者支援業務の全体像と機能	5004	被災者支援業務は、0.避難行動を支援する。1.孤立状態解消を支援する、2.避難生活を支援する、3.帰宅困難に対応する、4.広域避難に対応する、5.仮住まい生活を支援する、とい流れである。	【被災者支援】
		5005	被災者支援において果たすべき機能は、1.被災者の受け入れ開始に対応する、2.被災者の衣食住に対応する、3.被災者の特殊事情に対応する、4.被災者への医療・保健・福祉活動に対応する、5.被災者の社会活動(職趣)に対応する、6.被災者の解消に対応する、である。	【被災者支援】
3 多様な主体による多様な支援の実態	多様な主体による支援の実態を知る	5008	被災地域における被災者の多様なニーズに対しては、自衛隊、警察、消防、消防団、民生・児童委員、ボランティア等、専門性を持った多様な主体が連携して支援する。	
		5009	避難行動要支援者名簿を活用した避難支援・安否確認、福祉避難所の開設、避難所の要配慮者スペースの確保、食物アレルギーの防止等の食料や食事に関する配慮、衛生・巡回診療・保健、コミュニケーションへの配慮等、要配慮者の特性に応じた支援を実施する。	【避難行動要支援者名簿】 【福祉避難所】
	特別なニーズを持った人の支援	5010	高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を「要配慮者」とし、市町村長は必要な対策を講じることが必要である。特に、指定避難所等での健康状態の把握、福祉施設職員等の応援体制	【要配慮者】

ここに職位・業務を追記する

各単元の内容を職位・業務に応じ見直していく

<p>第5章 被災者支援</p> <p>第1節 目的</p> <p>被災者支援を実施するために必要となる知識を学ぶ。多様な関係者が参画した、さまざまな被災者支援を実施しようとする態度を養う。</p> <p>第2節 主な対象者</p> <p>避難所運営や被災者対応を担当する職員を主な対象者とする。</p> <p>第3節 学習内容</p>
--

コース概要の修正

(イ)研修内容：③修了認定について

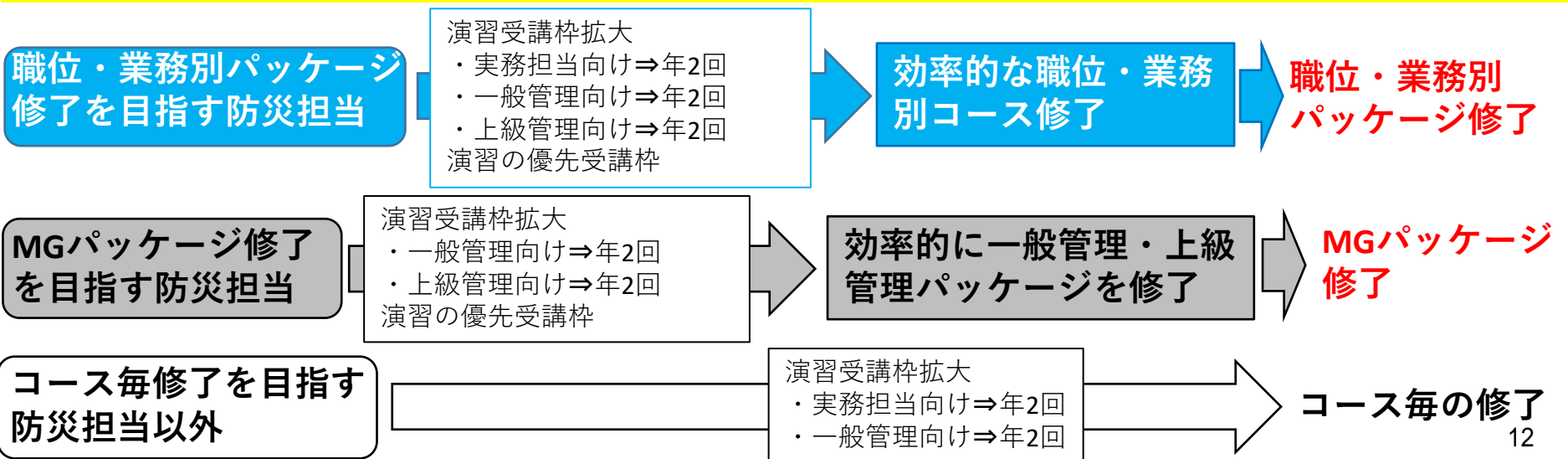
これまで

- 各コースの全単元のオンデマンド講義と演習を受講して認定
- 受講可能人数は演習の定員(年間120名)で制限されてきた**
- 地域防災マネージャー(MG)取得要件を満たす受講者は年15人程度

R5年度以降の修了認定

- 防災担当職員の育成を優先するため、推奨メニューに基づき、**職位・業務別パッケージ**(P7：例：上級管理は災害対策の概要と組織運営の全単元)を用意する
- MG取得向けに**MGパッケージ**(P7：防災基礎＋災害対策(一般管理)＋組織運営)を用意
- 限定した分野の知識を習得する受講者向けに、コース毎修了を残す

- 災害対策の**演習を実務担当と一般管理に分け受講枠を拡大**
- 職位別パッケージとMGパッケージには**演習優先枠**を設定



(ウ)災害に対応する人材の活用: MGとの連携

これまで

MGを目指す応募者

演習の
制約

限られた人数の受講
者が9コースを修了

MG取得条件の一つを
クリア

- 防災基礎以外の9コースを取得した受講者はH26年度からR3年度で計123名
- 有明の丘研修を経たMGの取得者が少ない(R3末で約1.5%)

今後の進め方

MGを目指す応募者

MGパッケージを
選択

演習を
優先的
に受講

MGパッケージを
修了

MGの人数拡大

効率的に地域防災MG取得
条件の一つをクリア

- MGパッケージにより、MG取得を支援する
- 受講優遇枠により、MG取得条件をクリアする受講者を年平均15名から、**年最大30名へ倍増**させる

(ウ)災害に対応する人材の活用: 総務省応急対策職員派遣制度との連携

これまで

- 総務省応急対策職員派遣制度との連携を提案 (R3年度第三回企画検討会)
- 有明の丘修了者の、応急対策職員派遣リストへの積極的な登録の依頼を開始(R3年度3月総務省)

今後の進め方 (総務省公務員部と調整済: R4年度6月)

- チーム有明のメルマガで、応急対策職員派遣リストへの積極的な登録を依頼する
- 応急対策職員派遣リストに登録し、研修修了後にフラグを立てる受講希望者は、受講を優先

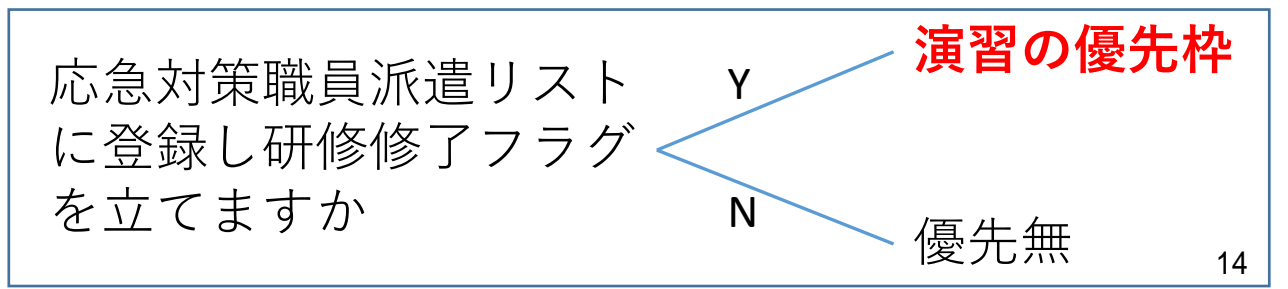
応急対策職員派遣制度

- (1)被災市区町村が行う災害マネジメントの支援(総括支援チームの派遣):総括支援員、支援員等からなるチーム
- (2)避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援(対口支援チームの派遣)

更なる連携のイメージ

	(1)災害マネジメント	(2)対口支援
総括支援員	職位別パッケージ： 一般管理級	
支援員	職位別パッケージ： 実務担当級	被災者支援コース： 実務担当級

応急対策職員 の優先枠



(ウ)災害に対応する人材の活用: 有明の丘の修了認定との連携

災害対策

実務担当演習：年120名

応急対策職員派遣リスト **優先** 実務担当パッケージ：60名

応急対策職員派遣リスト **優先** なし：60名

一般管理演習：年120名

応急対策職員派遣リスト **優先** 一般管理パッケージ：40名

応急対策職員派遣リスト **優先** MGパッケージ：30名

応急対策職員派遣リスト **優先** なし：50名

組織運営

上級管理演習：年120名

応急対策職員派遣リスト **優先** 上級管理：20名

応急対策職員派遣リスト **優先** MGパッケージ：30名

応急対策職員派遣リスト **優先** なし：70名

- 職位・業務別パッケージは年最大120名の演習優先受講枠を用意(実務担当級60名、一般管理級40名、上級管理級20名)⇒修了者が既存の1080人から1800人
- MGパッケージの演習優先受講枠は年最大30名とする⇒年15名から倍増
- 応急対策職員派遣リスト登録・フラグ立て⇒それぞれのパッケージ内で優先